

第六十七号議案

東京都都営住宅等事業会計条例の一部を改正する条例

右の議案を提出する。

令和八年二月十八日

提出者 東京都知事 小池百合子

東京都都営住宅等事業会計条例の一部を改正する条例

東京都都営住宅等事業会計条例（平成十四年東京都条例第二十九号）の一部を次のように改正する。

第一条中「及び特定公共賃貸住宅」を「、特定公共賃貸住宅及び小笠原移住定住促進住宅」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

東京都小笠原住宅の建替事業の施行に伴い、小笠原移住定住促進住宅に係る事業に関する経理を明確にするため、規定を整備する必要がある。